（証券コード　４５５２）
平成27年６月３日

株主各位

兵庫県芦屋市春日町３番19号
ＪＣＲファーマ株式会社
代表取締役
会長兼社長　芦田　信

第40回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示のうえ、平成27年６月23日（火曜日）営業時間終了の時（午後６時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. **日　　時**　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　神戸市西区糀台５丁目６番３号
　神戸西神オリエンタルホテル　４階 翔雲の間
3. **目的事項**

報告事項　第40期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役４名選任の件

第４号議案　取締役、子会社取締役ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以　上

当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（お知らせ）

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（http://www.jcrpharm.co.jp/）にて、修正後の内容を開示いたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における医薬品業界は、医療費抑制政策の継続、安全性や品質に関する規制の強化、世界的な新薬候補物質の減少など、事業環境は依然として厳しいものとなりました。

このような状況の下で、当社は、バイオ医薬品および希少疾病領域に特化した独自の経営戦略に基づく企業活動の結果、様々な部門において多彩な成果を上げることができました。

営業面におきましては、薬価引き下げの影響を吸収して、主力製品であるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」ならびに腎性貧血治療薬「エポエチンアルファＢＳ」は、ともに順調に売上を伸長いたしました。特に国産初のバイオ後続品「エポエチンアルファＢＳ」は、市場への浸透による認知度と信頼性の向上から、前期比17.5％増の売り上げを達成いたしました。

研究開発面におきましては、造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病（急性ＧＶＨＤ）の治療薬として開発を進めているヒト間葉系幹細胞（ＭＳＣ：開発番号ＪＲ－031）は臨床試験を好成績のうちに終え、昨年９月、日本で初めて再生医療等製品として製造販売承認を申請いたしました。また、希少疾病であるファブリー病の治療酵素製剤（α-ガラクトシダーゼ：開発番号ＪＲ－051）の臨床試験を本年２月に開始いたしました。さらに、当社独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo」を利用した希少疾病治療薬や持続型ヒト成長ホルモン製剤など、将来の経営基盤となりえる品目の開発も順調に進展いたしました。

こうした事業活動の結果、当期の当社グループ売上高は168億55百万円（前期比7.3％増）となりました。利益面におきましても、主として売上高の増加による売上総利益の増加などにより、営業利益は20億14百万円（前期比30.4％増）、経常利益は23億40百万円（前期比39.2％増）、当期純利益は16億82百万円（前期比29.8％増）となり、いずれも前期を上回り、同時に過去最高の業績を達成することができました。

事業別の状況

〔医薬品事業〕　主力製品である「グロウジェクト」および「エポエチンアルファＢＳ」の売上高はそれぞれ95億80百万円（前期比1.3％増）、36億3百万円（前期比17.5％増）となったほか、契約金収入が増収となったことなどにより、医薬品事業の売上高は164億42百万円（前期比7.8％増）となりました。

〔医療用･研究用機器事業〕　医療用・研究用機器事業の売上高は４億13百万円（前期比7.8％減）となりました。

なお、事業別の売上高の状況は、次表のとおりであります。

事業別	金額	前期比	構成比
医薬品事業	16,442百万円	7.8%	97.5%
医療用・研究用機器事業	413百万円	△7.8%	2.5%
合計	16,855百万円	7.3%	100.0%

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 資金調達の状況

当期は、増資および社債の発行による資金の調達は行っておりません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は15億22百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造用設備９億91百万円、研究開発用設備３億40百万円であります。

(4) 対処すべき課題

これまでにない新たな医薬品への期待とニーズが高まるなか、候補物質の枯渇や研究開発コストの上昇などから、製薬メーカーは大型新薬指向から、企業ごとのスペシャリティ領域、あるいは高薬価が期待できる希少疾病領域へと開発方向の転換を余儀なくされています。希少疾病治療薬の開発に必要なバイオ技術への取り組みを、技術力のあるベンチャー企業などの合併・グループ化によって本格化している製薬大手があるなか、当社はいち早く研究開発から製造にいたるバイオ技術を構築し、希少疾病をはじめとするバイオ医薬品の自社開発、自社製造の体制を確立してまいりました。そして現在、当社が推し進めてきた日本初の再生医療等製品の承認が目前となってまいりました。当社は医薬品業界におけるプレゼンスの確立と継続的成長のため、以下の点を重点課題と認識し、より積極的かつ効率的な事業活動を展開してまいります。

① シェア拡大と経営基盤の強化

昨年４月の薬価改定により、業界全体で平均5.64%薬価が引き下げられました。そのなかで、当社の主力製品の遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」と「エポエチンアルファＢＳ」は営業体制の強化や製品認知度の向上などにより売上を伸ばしました。さらなる取り組みとして、「グロウジェクト」は開発中の液状製剤（開発番号ＪＲ－401）に加えて、長期間にわたって効果を発揮できる持続型製剤（開発番号ＪＲ－142）の開発に着手いたしました。持続型製剤は投薬回数を減らし、患者さんの大幅なＱＯＬ改善につながるものです。「エポエチンアルファＢＳ」につきましては、医療費抑制政策によるバイオ後続品の普及促進を背景とした戦略的営業活動を継続してまいります。また同時に、現在取り組んでいる長期持続型の腎性貧血治療薬のバイオ後続品（開発番号ＪＲ－131）は、臨床試験の早期開始を目指します。このように、営業と次世代品開発の両面から主力製品をサポートする体制を整え、長期的な経営基盤の強化を推進してまいります。

② 再生医療等製品におけるフロンティア

当社は、急性ＧＶＨＤ治療薬であるヒト間葉系幹細胞（ＪＲ－031）を日本初の再生医療等製品として昨年９月に承認申請いたしました。健康なドナーから採取した骨髄液の細胞を分離・精製・培養した本製品は、通常の医薬品と同様

に不特定多数の患者さんへ投与できるという大きな特徴があります。急性ＧＶＨＤは症状が重篤で死亡にいたる患者さんも少なくないことから、画期的な治療法として医療現場からも早期の承認が期待されています。昨年11月、薬事法が改正され、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」として施行され、世界に先駆けて日本で再生医療に関する法整備が進んだことを追い風に、今年度中の承認・発売に向けて、これまで前例のない分野での製品供給体制と学術支援体制の構築を進めてまいります。

生まれたばかりの細胞・再生医療の技術確立、市場の創出・発展のため、当社は本分野におけるフロンティアとして全力で取り組んでまいります。

③　画期的な「J-Brain Cargo」技術

本年３月、当社がこれまで独自で研究を進めてまいりました血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo」を用いた新薬となるハンター症候群治療酵素（開発番号ＪＲ－141）の開発に着手いたしました。ハンター症候群は骨変形・呼吸障害・循環器障害に加え、中枢神経障害を呈する小児期に発症する難病です。酵素補充療法が開発され治療が可能となりましたが、単に酵素を補充するだけでは中枢神経障害を改善することができませんでした。本技術を導入した「ＪＲ－141」は動物試験において、中枢神経症状の大幅な改善が認められており、患者さんとご家族のＱＯＬ向上に寄与することが期待できます。今後「ＪＲ－141」の開発を加速させるとともに、さらに他のライソゾーム病治療薬においても本技術の適用を進めてまいります。

「J-Brain Cargo」は、低分子化合物から高分子の蛋白・ペプチドまでさまざまな医薬品への応用が可能であることから、本技術を自社で利用するだけではなく、他社にライセンス供与することにより、中枢神経症状を呈する他の疾患の医薬品開発につながることが期待でき、グローバルなビジネスチャンスの拡大にも積極的に取り組んでまいります。

④　希少疾病とともに

希少疾病は、医療上の必要性が高いにもかかわらず患者さんが少なく取り組みが遅れていた領域です。当社は、創業間もないころから「難病・希少疾病の治療薬開発」を使命として研究開発に取り組んでまいりました。

ライソゾーム病の領域では、本年２月、順調に開発を進めてまいりましたファブリー病治療薬（ＪＲ－051）の臨床試験がスタートいたしました。また、昨年９月に承認申請に至りました急性ＧＶＨＤ治療薬であるヒト間葉系幹細胞も、希少性と医療上の必要性の高さから、厚生労働省より優先審査の対象となる希少疾病治療薬として指定を受けました。

バイオ医薬品における今日の当社のプレゼンスは、これら希少疾病領域への長年の取り組みの成果であると考え、これからも先進の技術と柔軟で幅広い視野で希少疾病領域のスペシャリティファーマとして治療薬開発に全力で取り組んでまいります。

当社は、医薬品を通じて社会に貢献することはもとより、企業活動の透明化、コンプライアンスの推進、ダイバーシティの実現、人材の育成と適切な評価による従業員の満足度向上等、すべてのステークホルダーから信頼と評価をいただける企業として、地域社会とともに持続的発展を目指してまいります。

今後も株主の皆様の信頼とご期待にお応えしてまいる所存でありますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区　分	第37期 平成23年度	第38期 平成24年度	第39期 平成25年度	第40期(当期) 平成26年度
売上高	12,845百万円	14,099百万円	15,705百万円	16,855百万円
営業利益	1,089百万円	1,150百万円	1,545百万円	2,014百万円
経常利益	1,005百万円	1,156百万円	1,680百万円	2,340百万円
当期純利益	633百万円	730百万円	1,296百万円	1,682百万円
1株当たり当期純利益	19.75円	23.03円	40.79円	52.85
総資産	28,967百万円	31,286百万円	33,464百万円	34,086百万円
純資産	22,633百万円	23,496百万円	24,580百万円	26,264百万円

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区　分	第37期 平成23年度	第38期 平成24年度	第39期 平成25年度	第40期(当期) 平成26年度
売上高	12,539百万円	13,791百万円	15,426百万円	16,539百万円
営業利益	949百万円	1,082百万円	1,483百万円	1,986百万円
経常利益	982百万円	1,109百万円	1,635百万円	2,250百万円
当期純利益	650百万円	552百万円	1,179百万円	1,646百万円
1株当たり当期純利益	20.26円	17.42円	37.13円	51.72円
総資産	28,754百万円	31,253百万円	33,047百万円	33,690百万円
純資産	22,829百万円	23,472百万円	24,466百万円	26,034百万円

(6) 重要な子会社等の状況

① 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
河北杰希生物製品有限公司	25百万人民元	100.0%	医薬品原料製造
株式会社ファミリーヘルスレンタル	150百万円	99.3%	医療機器の販売、 リース、レンタル
株式会社クロマテック	10百万円	100.0%	医療用・研究用機器販売
株式会社JCRエンジニアリング	10百万円	100.0%	設備情報の管理 建築マネージメント 設備管理

② 関連会社の状況

当社は、当連結会計年度において持分法適用関連会社の株式会社バイオマトリックス研究所の保有株式7,713株（保有割合39.2%）のうち、6,500株（同33.1%）を売却し、当社の保有する株式が1,213株（同6.1%）となったことから、同社を持分法適用の範囲から除外いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および乳児用呼吸モニターなど医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

(8) 主要な事業所および工場

① 当社

区　分	名称（所在地）
本社	本社（兵庫県芦屋市）
事務所	東京事務所（東京都港区）
工場	西神工場（神戸市西区） 神戸工場（神戸市西区） 室谷工場（神戸市西区） 神戸原薬工場（神戸市西区）
研究所	研究所（神戸市西区）

② 子会社

区　分	名称（所在地）
国内	株式会社ファミリーヘルスレンタル（神戸市中央区） 株式会社クロマテック（兵庫県西宮市） 株式会社ＪＣＲエンジニアリング（神戸市西区）
海外	河北杰希生物製品有限公司（中国）

(9) 従業員の状況

事業の名称	従業員数
医薬品事業	438名
医療用・研究用機器事業	9名
全社（共通）	54名
合計	501名

（注） 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	883百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	650百万円
株式会社三井住友銀行	560百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　80,000,000株
② 発行済株式の総数　32,421,577株（自己株式437,694株を含む）
③ 当期末株主数　3,975名

(2) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＧＬＡＸＯ　ＧＲＯＵＰ　ＬＩＭＩＴＥＤ	7,986千株	24.97%
キッセイ薬品工業株式会社	3,800千株	11.88%
フューチャーブレーン株式会社	2,177千株	6.80%
野村信託銀行株式会社（Ａ信託口）	1,878千株	5.87%
大日本住友製薬株式会社	850千株	2.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	769千株	2.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	578千株	1.80%
持田製薬株式会社	550千株	1.71%
みずほ信託銀行株式会社（信託口）	467千株	1.46%
株式会社みずほ銀行	444千株	1.39%

（注）１.当社は、自己株式437,694株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
２.自己株式（437,694株）には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）制度導入に伴い保有している当社株式100千株は含んでおりません。
３.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	保有者数	個数(注)
平成21年6月25日	自 平成21年７月１日 至 平成51年６月30日	１円	取締役（社外役員を除く） ２名 監査役 －名	９個 －個
平成22年6月25日	自 平成22年８月23日 至 平成52年８月22日	１円	取締役（社外役員を除く） ２名 監査役 －名	14個 －個
平成23年6月28日	自 平成23年７月15日 至 平成53年７月14日	１円	取締役（社外役員を除く） ４名 監査役 －名	160個 －個
平成24年6月27日	自 平成24年７月17日 至 平成54年７月16日	１円	取締役（社外役員を除く） ５名 監査役 １名	210個 10個
平成25年6月19日	自 平成25年７月10日 至 平成55年７月９日	１円	取締役（社外役員を除く） ５名 監査役 １名	100個 10個
平成26年7月25日	自 平成26年８月15日 至 平成56年８月14日	１円	取締役 ５名 社外取締役 １名 監査役 １名	150個 10個 10個

(注) 平成21年６月25日および平成22年６月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権１個につき1,000株であります。
また、平成23年６月28日、平成24年６月27日、平成25年６月19日および平成26年７月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権１個につき100株であります。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	交付者数	個数(注)
平成26年7月25日	自 平成26年８月15日 至 平成51年６月30日	１円	子会社の役員 １名	10個

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権１個につき100株であります。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼社長 CEO 兼 COO (代表取締役)	芦田 信	フューチャーブレーン株式会社取締役
取締役副社長 (代表取締役)	西野 勝哉	経営支援本部、営業本部、企画本部、関連会社担当
専務取締役	立花 克彦	研究本部、開発本部担当
常務取締役	吉元 弘志	執行役員生産本部長 河北杰希生物製品有限公司董事長
取締役	鈴木 龍夫	執行役員信頼性保証本部長兼薬事部長
取締役	フィリップ・フォシェ	グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長
取締役	杉本 俊二郎	グラクソ・スミスクライン株式会社取締役 (バイオロジカルズ担当)
取締役	小林 俊	
常勤監査役	大泉 和正	
監査役	山田 一彦	山田一彦税理士事務所所長
監査役	伊庭 正樹	
監査役	宮武 健次郎	日本毛織株式会社社外取締役

(注) 1. 当期中の取締役の担当職務の異動は、次のとおりであります。

異動年月日	氏名	異動後の担当職務	従前の担当職務
平成26年６月24日	吉元 弘志	常務取締役 執行役員 生産本部長	執行役員 生産本部長
平成26年７月１日	西野 勝哉	代表取締役副社長 経営支援本部、営業本部、 企画本部、関連会社担当	常務取締役 執行役員 経営戦略部長 企画本部担当
平成26年７月１日	立花 克彦	専務取締役 研究本部、開発本部担当	執行役員 研究本部、開発本部担当

2. 取締役フィリップ・フォシェ、杉本俊二郎、小林俊の３氏は社外取締役であり、小林俊氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。なお杉本俊二郎氏は平成27年３月31日をもって取締役を辞任しております。
3. 監査役大泉和正、山田一彦、伊庭正樹および宮武健次郎の４氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役大泉和正氏および伊庭正樹氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があります。
5. 監査役宮武健次郎氏は、平成27年4月1日付で、神戸薬科大学理事長に就任しております。

6. 経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
上記の取締役兼任以外の執行役員およびその当期末の役職は、次のとおりであります。

執行役員	冨尾貞治	開発本部長
執行役員	江川貴代	企画本部長兼国際事業部長
執行役員	芦田　透	経営支援本部長兼経営戦略部長
執行役員	平戸　徹	研究本部長兼研究所長
執行役員	森田　護	営業本部長
執行役員	渋江憲彦	営業本部副本部長
執行役員	葉口明宏	経営支援本部経理部長
執行役員	三浦祐一	経営支援本部総務部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （1名）	230,100千円 (8,460千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 （4名）	22,560千円 (22,560千円)

（注）1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額75,020千円（取締役6名に対して70,520千円、監査役4名に対して4,500千円）が含まれております。
2. 報酬等の額には、平成26年7月25日にストックオプションとして取締役5名、社外取締役1名、監査役1名に付与した新株予約権41,820千円（報酬等としての額）を含んでおります。
3. 上記の取締役の支給人員には、平成26年6月24日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

a．取締役フィリップ・フォシェ氏はグラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長を、取締役杉本俊二郎氏は同社取締役を兼務しております。なお、当社とグラクソ・スミスクラインググループとの間で研究支援契約およびバイオ医薬品の開発・生産・販売に関する包括的な契約を締結しており、同グループのグラクソ・グループ・リミテッド社は当社の株式の24.97%を保有しております。

b．山田一彦税理士事務所と当社との取引はありません。

c．日本毛織株式会社と当社との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況 な ど
社外取締役	フィリップ・フォシェ	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	杉　本　俊二郎	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	小　林　　俊	就任後開催された10回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	大　泉　和　正	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社役員の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	山　田　一　彦	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	伊　庭　正　樹	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、長年にわたり金融機関などで取締役を歴任した経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	宮　武　健次郎	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、同じく13回開催された監査役会のうち12回に出席し、長年にわたり製薬会社の取締役を歴任した経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として優秀な人材を招聘できるように、現行定款において社外役員の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、社外取締役である小林氏および監査役４名との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額

28,500千円

② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額

－千円

③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われない場合もしくは適切に行われない懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人と

も常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的に開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確約する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追及してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月１回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、関連会社担当取締役を置くとともに子会社の取締役に当社取締役および当社使用人を派遣しており、業務執行状況について当社取締役会において担当取締役から定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリス

クへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

⑦　当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を

図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の業績が売上高、利益ともに過去最高を達成したことから、平成27年５月12日開催の取締役会におきまして、当期の期末配当金を当初予想から１円50銭増配し、１株当たり10円とさせていただくことを決議いたしました。これにより、中間配当金を加えまして、通期の配当金は１株につき18円50銭となります。

なお、内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
〔流動資産〕	**[17,191,026]**	**〔流動負債〕**	**[5,134,939]**
現金及び預金	1,137,461	支払手形及び買掛金	534,008
受取手形及び売掛金	5,203,535	短期借入金	1,949,860
有価証券	3,735,997	リース債務	208,316
商品及び製品	1,522,844	未払法人税等	76,894
仕掛品	1,163,508	賞与引当金	389,552
原材料及び貯蔵品	3,715,196	役員賞与引当金	75,200
繰延税金資産	417,554	その他	1,901,108
その他	294,939		
貸倒引当金	△12		
〔固定資産〕	**[16,895,030]**	**〔固定負債〕**	**[2,686,225]**
有形固定資産	**(11,611,900)**	長期借入金	716,680
建物及び構築物	4,611,447	リース債務	763,154
機械装置及び運搬具	1,430,079	債務保証損失引当金	374,920
土地	3,882,338	退職給付に係る負債	457,021
リース資産	962,980	その他	374,449
建設仮勘定	135,011	**負債合計**	**7,821,164**
その他	590,043	**純資産の部**	
無形固定資産	**(75,242)**	**〔株主資本〕**	**[25,220,767]**
投資その他の資産	**(5,207,886)**	資本金	9,061,866
投資有価証券	3,891,136	資本剰余金	10,949,502
退職給付に係る資産	357,658	利益剰余金	5,780,476
その他	982,006	自己株式	△571,078
貸倒引当金	△22,915	**〔その他の包括利益累計額〕**	**[880,533]**
		その他有価証券評価差額金	732,890
		繰延ヘッジ損益	11,077
		為替換算調整勘定	235,928
		退職給付に係る調整累計額	△99,363
		〔新株予約権〕	**[162,956]**
		〔少数株主持分〕	**[634]**
		純資産合計	**26,264,892**
資産合計	**34,086,056**	**負債純資産合計**	**34,086,056**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		16,855,654
売上原価		5,740,928
売上総利益		11,114,725
販売費及び一般管理費		9,100,125
営業利益		2,014,600
営業外収益		
受取利息	31,075	
受取配当金	24,233	
為替差益	54,700	
有価証券償還益	110,587	
補助金収入	60,354	
貸倒引当金戻入額	53,385	
その他	69,112	403,449
営業外費用		
支払利息	38,099	
有価証券評価損	19,900	
その他	19,740	77,739
経常利益		2,340,310
特別損失		
固定資産処分損	5,999	5,999
税金等調整前当期純利益		2,334,311
法人税、住民税及び事業税	371,089	
法人税等調整額	280,803	651,892
少数株主損益調整前当期純利益		1,682,418
少数株主利益		50
当期純利益		1,682,368

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,932,987	4,445,285	△649,076	23,791,063
会計方針の変更による累積的影響額			243,156		243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	10,932,987	4,688,442	△649,076	24,034,220
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△590,334		△590,334
当期純利益			1,682,368		1,682,368
自己株式の取得				△204	△204
自己株式の処分		16,515		78,203	94,718
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	16,515	1,092,034	77,998	1,186,547
当期末残高	9,061,866	10,949,502	5,780,476	△571,078	25,220,767

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	568,234	1,558	178,727	△121,841	626,678	162,487	584	24,580,813
会計方針の変更による累積的影響額								243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	568,234	1,558	178,727	△121,841	626,678	162,487	584	24,823,970
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△590,334
当期純利益								1,682,368
自己株式の取得								△204
自己株式の処分								94,718
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	164,656	9,519	57,201	22,477	253,854	469	50	254,374
連結会計年度中の変動額合計	164,656	9,519	57,201	22,477	253,854	469	50	1,440,921
当期末残高	732,890	11,077	235,928	△99,363	880,533	162,956	634	26,264,892

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	４社
連結子会社の名称	河北杰希生物製品有限公司
	㈱ファミリーヘルスレンタル
	㈱クロマテック
	㈱ＪＣＲエンジニアリング

(2) 子会社はすべて連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社であった㈱バイオマトリックス研究所につきましては、当連結会計年度において当社が保有する同社株式の一部を譲渡したことに伴い、持分法適用関連会社から除外しております。その結果、当連結会計年度末におきまして持分法を適用している関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の各社の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商　　品	個別法（ただし、㈱ファミリーヘルスレンタルは総平均法）
製品・仕掛品	総平均法
原　材　料	月次移動平均法（ただし、加工原料および補助材料は総平均法）
貯　蔵　品	主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	15～38年
機械装置及び運搬具	４～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

② 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定　額　法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 長期前払費用

定　額　法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産および負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しております。退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が377,572千円減少し、利益剰余金が243,156千円増加しております。なお、当連結会計年度における営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

   定期預金（現金及び預金）（注）　45,000千円

   （注）取引先（㈱バイオマトリックス研究所）の債務に対して担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　10,265,756千円

3. 保証債務

   取引先の金融機関からの借入債務について次のとおり保証を行っております。

   ㈱バイオマトリックス研究所　－千円

   上記は、債務保証残高から債務保証損失引当金の残高を控除した金額を表示しております。

   また、上記以外に同社の金融機関からの借入金について、上記１に記載のとおり定期預金45,000千円を担保に供しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　32,421,577株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	318,883	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	271,450	8.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日
計		590,334			

(注) 1．平成26年5月9日取締役会決議および平成26年10月31日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当がそれぞれ1,000千円および850千円含まれております。

2．平成26年5月9日取締役会決議の配当金について、1株当たり配当額には、記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	319,838	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成21年第1回新株予約権(平成21年7月1日発行)	普通株式	14,000株
平成21年第2回新株予約権(平成21年7月1日発行)	普通株式	3,000株
平成22年第1回新株予約権(平成22年8月23日発行)	普通株式	19,000株
平成22年第2回新株予約権(平成22年7月1日発行)	普通株式	27,000株
平成23年第1回新株予約権(平成23年7月15日発行)	普通株式	18,000株
平成23年第2回新株予約権(平成23年7月15日発行)	普通株式	20,000株
平成24年第1回新株予約権(平成24年7月17日発行)	普通株式	23,000株
平成24年第2回新株予約権(平成24年7月17日発行)	普通株式	37,000株
平成25年第1回新株予約権(平成25年7月10日発行)	普通株式	12,000株

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成25年第２回新株予約権（平成25年７月10日発行）　（※）	普通株式	23,700株
平成26年第１回新株予約権（平成26年８月15日発行）	普通株式	18,000株

※　平成25年第２回新株予約権につきましては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクおよび借入金利息に係る金利変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日および残高の管理を行うことにより、有価証券及び投資有価証券に係る価格変動リスクは、定期的に時価の把握を行うことにより、それぞれリスクの早期把握と軽減に努めております。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利による借入金につきましては、金利変動リスクを軽減するためデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。このほか、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクを軽減するためにもデリバティブ取引（為替予約）を利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（下記（注２）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,137,461	1,137,461	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,203,535	5,203,535	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,607,919	7,627,719	19,800
資産計	13,948,916	13,968,716	19,800
(4) 支払手形及び買掛金	534,008	534,008	－
(5) 未払法人税等	76,894	76,894	－
(6) 短期借入金	1,210,000	1,210,000	－
(7) 長期借入金（※１）	1,456,540	1,456,834	294
(8) リース債務（※２）	971,470	987,012	15,541
負債計	4,248,913	4,264,749	15,836

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(9) デリバティブ取引（※３）	16,533	16,533	－

（※１） １年内返済長期借入金を含んでおります。
（※２） １年内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。
（※３） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等、ならびに(6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、ならびに(8) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(9) デリバティブ取引
取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額19,214千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　818円64銭
2. １株当たり当期純利益　52円85銭

（注） 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
〔流動資産〕	**[16,512,226]**	**〔流動負債〕**	**[5,083,727]**
現金及び預金	698,030	買掛金	604,624
売掛金	5,165,612	短期借入金	1,210,000
有価証券	3,735,997	１年内返済長期借入金	739,860
商品及び製品	1,413,232	リース債務	207,764
仕掛品	1,163,508	未払金	1,347,443
原材料及び貯蔵品	3,668,196	未払費用	105,849
前渡金	3,960	未払法人税等	64,998
前払費用	233,599	前受金	211,270
繰延税金資産	373,627	預り金	74,163
その他	56,459	賞与引当金	384,422
		役員賞与引当金	75,200
		その他	58,131
〔固定資産〕	**[17,177,900]**	**〔固定負債〕**	**[2,571,495]**
有形固定資産	**(11,475,739)**	長期借入金	716,680
建物	4,390,696	リース債務	761,668
構築物	166,921	退職給付引当金	292,994
機械及び装置	1,416,269	債務保証損失引当金	374,920
車両運搬具	2,406	繰延税金負債	211,771
工具、器具及び備品	520,781	資産除去債務	33,030
土地	3,882,338	その他	180,431
リース資産	961,313	**負債合計**	**7,655,223**
建設仮勘定	135,011	**純資産の部**	
無形固定資産	**(67,240)**	**〔株主資本〕**	**[25,127,978]**
特許権	3,743	資本金	9,061,866
ソフトウェア	58,165	資本剰余金	10,949,502
電話加入権	5,331	資本準備金	7,827,788
		その他資本剰余金	3,121,714
投資その他の資産	**(5,634,920)**	利益剰余金	5,687,686
投資有価証券	3,891,136	利益準備金	279,181
関係会社株式	23,838	その他利益剰余金	5,408,505
出資金	2,100	別途積立金	951,000
関係会社出資金	233,890	繰越利益剰余金	4,457,505
長期貸付金	19,000	自己株式	△571,078
関係会社長期貸付金	220,000		
破産更生債権等	4,213	**〔評価・換算差額等〕**	**[743,968]**
長期前払費用	9,080	その他有価証券評価差額金	732,890
前払年金費用	340,184	繰延ヘッジ損益	11,077
長期前払リース料	499,024	**〔新株予約権〕**	**[162,956]**
その他	415,366		
貸倒引当金	△22,915	**純資産合計**	**26,034,903**
資産合計	**33,690,126**	**負債純資産合計**	**33,690,126**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**16,539,892**
売　　上　　原　　価		**5,670,859**
売　　上　　総　　利　　益		**10,869,032**
販売費及び一般管理費		**8,882,821**
営　　業　　利　　益		**1,986,210**
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	1,937	
有　　価　　証　　券　　利　　息	30,369	
受　　取　　配　　当　　金	24,233	
有　　価　　証　　券　　償　　還　　益	110,587	
補　　助　　金　　収　　入	60,354	
貸　　倒　　引　　当　　金　　戻　　入　　額	53,376	
そ　　の　　他	71,753	352,611
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	37,934	
有　　価　　証　　券　　評　　価　　損	19,900	
為　　替　　差　　損	15,229	
そ　　の　　他	14,826	87,890
経　　常　　利　　益		**2,250,931**
特　　別　　利　　益		
債　　務　　保　　証　　損　　失　　引　　当　　金　　戻　　入　　額	16,128	16,128
特　　別　　損　　失		
固　　定　　資　　産　　処　　分　　損	5,143	5,143
税　　引　　前　　当　　期　　純　　利　　益		**2,261,916**
法　　人　　税、　住　　民　　税　　及　　び　　事　　業　　税	349,453	
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額	266,010	615,463
当　　期　　純　　利　　益		**1,646,452**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,105,199	10,932,987
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,105,199	10,932,987
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			16,515	16,515
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	16,515	16,515
当期末残高	9,061,866	7,827,788	3,121,714	10,949,502

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	279,181	951,000	3,158,231	4,388,412	△649,076	23,734,190
会計方針の変更による累積的影響額			243,156	243,156		243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	279,181	951,000	3,401,387	4,631,569	△649,076	23,977,346
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△590,334	△590,334		△590,334
当期純利益			1,646,452	1,646,452		1,646,452
自己株式の取得					△204	△204
自己株式の処分					78,203	94,718
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	1,056,117	1,056,117	77,998	1,150,631
当期末残高	279,181	951,000	4,457,505	5,687,686	△571,078	25,127,978

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	568,234	1,558	569,792	162,487	24,466,469
会計方針の変更による累積的影響額					243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	568,234	1,558	569,792	162,487	24,709,626
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△590,334
当期純利益					1,646,452
自己株式の取得					△204
自己株式の処分					94,718
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	164,656	9,519	174,175	469	174,645
事業年度中の変動額合計	164,656	9,519	174,175	469	1,325,276
当期末残高	732,890	11,077	743,968	162,956	26,034,903

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商　品	個別法
製品・仕掛品	総平均法
原　材　料	月次移動平均法（ただし、加工原料および補助材料は総平均法）
貯　蔵　品	主として総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　物	15～38年
機械及び装置	４～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定　額　法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定　額　法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しております。退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が377,572千円減少し、繰越利益剰余金が243,156千円増加しております。なお、当事業年度における営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
   定期預金（現金及び預金）（注） 45,000千円
   （注）取引先（㈱バイオマトリックス研究所）の債務に対して担保に供しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,918,599千円

3. 保証債務
   取引先の金融機関からの借入債務について次のとおり保証を行っております。
   ㈱バイオマトリックス研究所 －千円
   上記は、債務保証残高から債務保証損失引当金の残高を控除した金額を表示しております。
   また、上記以外に同社の金融機関からの借入金について、上記１に記載のとおり定期預金45,000千円を担保に供しております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務
   短期金銭債権 41,127千円
   長期金銭債権 220,000千円
   短期金銭債務 72,815千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
   営業取引
   売上高 97,582千円
   仕入高 621,701千円
   販売費及び一般管理費 59,806千円
   営業取引以外の取引高 6,129千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	633,178株	82株	95,566株	537,694株

（注）１．当期首および当期末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式100,000株が含まれております。
２．自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
３．自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使95,500株および単元未満株式の買増し請求66株による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動資産

たな卸資産評価損	91,955千円
研究開発費	188,548千円
賞与引当金	125,424千円
未払事業税	11,067千円
その他	130,161千円
流動資産小計	547,157千円
評価性引当額	△114,161千円
流動資産合計	432,996千円

(2) 固定資産

貸倒引当金	6,118千円
債務保証損失引当金	120,724千円
退職給付引当金	97,600千円
株式報酬費用	39,062千円
投資有価証券評価損	31,448千円
関係会社株式評価損	21,271千円
関係会社出資金評価損	25,116千円
ゴルフ会員権評価損	14,935千円
その他	121,595千円
固定資産小計	477,871千円
評価性引当額	△276,268千円
固定資産合計	201,603千円
繰延税金資産合計	634,600千円

繰延税金負債

(1) 流動負債

その他有価証券評価差額金	54,106千円
その他	5,262千円
流動負債合計	59,368千円

(2) 固定負債

その他有価証券評価差額金	298,613千円
前払年金費用	109,539千円
その他	5,222千円
固定負債合計	413,375千円
繰延税金負債合計	472,744千円
繰延税金資産の純額	161,856千円

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	期末残高	
			役員の兼任等	事業上の関係			科目	金額(千円)
法人主要株主	キッセイ薬品工業㈱	― (11.9%)	―	医薬品の供給	製品売上	4,103,457	売掛金	323,473

(注) 1．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　811円44銭

２．１株当たり当期純利益　51円72銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

ＪＣＲファーマ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　尾　雅　芳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＪＣＲファーマ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＣＲファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

ＪＣＲファーマ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　尾　雅　芳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＪＣＲファーマ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

ＪＣＲファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役　大　泉　和　正　㊞

監　査　役　山　田　一　彦　㊞

監　査　役　伊　庭　正　樹　㊞

監　査　役　宮　武　健次郎　㊞

(注)　監査役大泉和正、山田一彦、伊庭正樹及び宮武健次郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

薬事法および会社法の改正に則して変更するものであります。
なお、第28条第２項および第36条第２項の責任限定契約に係る定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変　更　案
第１章　　総　則 （目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 化学薬品、工業薬品、医薬品およびその原料の製造、売買ならびに輸出入 (2) ～　（項文記載省略） (11) 第３条 ～　（条文記載省略） 第27条 第４章　　取締役および取締役会 （取締役の責任免除） 第28条　当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 ２．当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	第１章　　総　則 （目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 化学薬品、工業薬品、医薬品、再生医療等製品およびその原料の製造、売買ならびに輸出入 (2) ～　（現行どおり） (11) 第３条 ～　（現行どおり） 第27条 第４章　　取締役および取締役会 （取締役の責任免除） 第28条　（現行どおり） ２．当会社は、取締役との間で、当該取締役（業務執行取締役等であるものは除く）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

現行定款	変　更　案
第５章　　監査役および監査役会 第29条 〜　　（条文記載省略） 第35条	第５章　　監査役および監査役会 第29条 〜　　（現行どおり） 第35条
（監査役の責任免除） 第36条　当会社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。	（監査役の責任免除） 第36条　　（現行どおり）
２．当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	２．当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため２名増員することとし、取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	芦田　信（あしだ　しん） (昭和18年１月２日生)	昭和50年９月　当社設立　代表取締役に就任(現任) 取締役社長に就任 平成17年６月　取締役会長に就任(現任) 最高経営責任者（CEO）に就任（現任） 平成19年６月　取締役社長に就任（現任） 最高執行責任者（COO）に就任（現任） ［重要な兼職の状況］ フューチャーブレーン株式会社取締役	－株
2	西野勝哉（にしの　かつや） (昭和31年４月14日生)	昭和63年８月　ノボ薬品株式会社（現ノボノルディスクファーマ株式会社）入社 平成11年11月　当社入社 平成16年６月　執行役員に就任 平成19年６月　取締役に就任 平成20年７月　経営企画担当 平成22年７月　研究本部長 平成24年６月　常務取締役に就任 平成25年７月　企画本部（現国際事業本部）担当（現任） 平成26年７月　代表取締役に就任（現任） 取締役副社長に就任（現任） 経営支援本部担当（現任） 営業本部担当（現任） 関連会社担当（現任）	11,583株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	立花 克彦 (たちばな かつひこ) (昭和27年12月19日生)	昭和52年４月 神奈川県立こども医療センタージュニアレジデント 昭和60年５月 カナダ　マニトバ州マニトバ大学医学部生理学教室リサーチフェロー 平成３年４月 神奈川県立こども医療センター内分泌代謝科科長 平成16年７月 当社入社 平成20年６月 執行役員に就任 平成20年７月 先端医療開発部長 平成23年６月 取締役に就任 開発本部長 平成25年７月 研究本部長 平成26年７月 専務取締役に就任（現任） 研究本部担当（現任） 開発本部担当（現任）	9,083株
4	吉元 弘志 (よしもと ひろし) (昭和26年11月27日生)	昭和47年４月 台糖ファイザー株式会社（現ファイザー株式会社）入社 平成11年12月 同社名古屋工場基礎生産工場工場長 平成15年８月 同社名古屋工場原薬製造統括部長 平成23年３月 当社入社 平成23年５月 生産本部長（現任） 平成23年７月 執行役員に就任（現任） 平成24年６月 取締役に就任 平成26年７月 常務取締役に就任（現任）	4,083株
5	鈴木 龍夫 (すずき たつお) (昭和29年９月８日生)	昭和53年４月 田辺製薬株式会社（現田辺三菱製薬株式会社）入社 平成17年４月 同社薬制薬事室部長 平成19年10月 株式会社UMNファーマ　薬事部長 平成20年６月 当社入社 薬事部長（現任） 平成21年６月 執行役員に就任（現任） 平成21年７月 信頼性保証本部長（現任） 平成23年６月 取締役に就任（現任）	6,583株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	フィリップ・フォシェ Philippe Fauchet （昭和32年11月2日生）	平成８年９月　サノフィＳ．Ａ．（仏）入社 平成13年６月　サノフィ・サンテラボ株式会社 代表取締役社長 平成17年５月　サノフィ・アベンティス株式会社 代表取締役社長 平成22年１月　グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長（現任） 平成25年６月　当社取締役に就任（現任） ［重要な兼職の状況］ グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長	－株
7	小林（こばやし）　俊（たかし） （昭和18年９月25日生）	昭和42年３月　日本生命保険相互会社入社 平成５年７月　同社取締役、関連事業部長 平成６年６月　新星和不動産株式会社専務取締役 平成８年３月　日本生命保険相互会社常務取締役 平成11年７月　ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長 平成18年６月　株式会社ニッセイ基礎研究所 代表取締役会長 平成21年４月　ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役会長 平成21年６月　川崎汽船株式会社社外取締役 平成26年６月　当社取締役に就任（現任）	－株
8	※ 石切山（いしきりやま）　俊博（としひろ） （昭和27年10月12日生）	平成８年１月　ヘキスト・マリオン・ルセル株式会社 経営企画部長 平成14年１月　グラクソ・スミスクライン株式会社入社 平成14年３月　同社取締役経営企画本部長 平成17年４月　同社取締役財務本部長兼事業開発担当役員 平成20年６月　同社常務取締役 平成24年４月　同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部本部長 平成24年７月　ジャパンワクチン株式会社 代表取締役会長 平成26年６月　同社代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ ジャパンワクチン株式会社代表取締役社長	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	※ 菊池（きくち）　加奈子（かなこ） （昭和37年８月１日生）	平成14年１月　ボシュ＆ロム・インコーポレーテッド（米ニューヨークおよびフロリダ）グローバルストラテジー ディレクター 平成16年４月　ノバルティスファーマ株式会社入社 眼科事業部事業部長 平成18年10月　同社OTC事業部事業部長 平成22年５月　同社オンコロジー事業部サイエンティフィックアフェアーズ統括部統括部長 平成24年７月　同社オンコロジー事業本部　固形腫瘍領域事業部事業部長 平成25年10月　グラクソ・スミスクライン株式会社入社 執行役員経営戦略部門部門長 平成26年８月　同社取締役経営戦略部門部門長 平成27年４月　同社取締役経営戦略・マルチチャネル担当（現任） ［重要な兼職の状況］ グラクソ・スミスクライン株式会社取締役（経営戦略・マルチチャネル担当）	一株

（注）1. ※の石切山俊博氏、菊池加奈子氏は、新任の取締役候補者であります。
2. フィリップ・フォシェ氏が代表取締役を、また菊池加奈子氏が取締役を務めるグラクソ・スミスクライン株式会社は、当社の大株主であり「その他の関係会社」に該当するグラクソ・グループ・リミテッドの子会社であります。なお、当社はグラクソ・スミスクライングループと研究支援契約およびバイオ医薬品の開発・生産・販売に関する包括的な契約を締結しております。
3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. フィリップ・フォシェ氏、小林俊氏、石切山俊博氏および菊池加奈子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
フィリップ・フォシェ氏および菊池加奈子氏につきましては、医薬品業界における世界規模の会社の経営者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、石切山俊博氏につきましては、長きにわたり医薬品業界で勤務され、製薬会社の経営者としての知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、また小林俊氏につきましては、会社経営者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役として選任をお願いするものであります。また、フィリップ・フォシェ氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となり、小林俊氏は１年となります。
6. 本議案が承認された場合、小林俊氏および石切山俊博氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
7. 当社は、当該定款に基づき、社外取締役である小林俊氏との間で、会社法第423条第１項について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。また、当社は、石切山俊博氏が選任された場合、当該定款に基づき同氏との間で、会社法第423条第１項について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役４名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大泉和正 （おおいずみ　かずまさ） （昭和22年９月６日生）	平成４年３月　日本生命保険相互会社　宇都宮支社長 平成９年３月　同社日本橋総支社長 平成13年３月　同社首都圏代理店第四部長 平成14年６月　綜合警備保障株式会社常勤監査役 平成21年４月　同社執行役員 平成25年６月　当社監査役に就任（現任）	525株
2	山田一彦 （やまだ　かずひこ） （昭和19年４月13日生）	平成８年７月　和田山税務署長 平成11年７月　大阪国税局課税第二部　法人税課長 平成13年７月　東税務署長 平成14年９月　山田一彦税理士事務所所長（現任） 平成18年５月　当社仮監査役 平成18年６月　当社監査役に就任（現任） ［重要な兼職の状況］ 山田一彦税理士事務所所長	349株
3	伊庭正樹 （いば　まさき） （昭和19年４月20日生）	平成８年６月　株式会社第一勧業銀行（現みずほフィナンシャルグループ）取締役 平成９年６月　勧角証券株式会社（現みずほ証券）常務取締役 平成13年６月　センチュリー・オートリース株式会社（現日本カーソリューションズ株式会社）代表取締役社長 平成17年10月　日本カーソリューションズ株式会社代表取締役会長 平成22年７月　清和綜合建物株式会社　顧問（現任） 平成23年６月　当社監査役に就任（現任）	1,583株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	宮武（みやたけ） 健次郎（けんじろう） （昭和13年２月16日生）	昭和56年８月　大日本製薬株式会社（現大日本住友製薬株式会社）取締役 平成11年６月　同社代表取締役社長 平成17年10月　大日本住友製薬株式会社 代表取締役社長 平成20年６月　同社代表取締役会長 平成23年２月　日本毛織株式会社社外取締役（現任） 平成23年６月　大日本住友製薬株式会社相談役 平成25年６月　当社監査役に就任（現任） 平成27年４月　神戸薬科大学理事長（現任） ［重要な兼職の状況］ 日本毛織株式会社社外取締役 神戸薬科大学理事長	408株

（注）1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者はいずれも社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
(1) 大泉和正氏
金融業界における経験および会社役員の経験を活かして、豊富な知識と高い見識による監査をしていただくため選任をお願いするものであります。同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
(2) 山田一彦氏
税理士としての経験と専門知識に基づく税務的観点からの監査をしていただくため選任をお願いするものであります。同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって９年となります。
(3) 伊庭正樹氏
金融機関における取締役経験ならびに複数社にわたる取締役経験を活かして、豊富な知識と高い見識による監査をしていただくため選任をお願いするものであります。同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
(4) 宮武健次郎氏
製薬業界における経営者の経験を活かして、豊富な知識と高い見識による監査をしていただくため選任をお願いするものであります。同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
4. 当社は、大泉和正氏、山田一彦氏、伊庭正樹氏および宮武健次郎氏を東京証券取引所の定める独立役員としてそれぞれ届け出ております。
5. 当会社は、当該定款に基づき、社外監査役４名との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結する予定であります。

第４号議案　取締役、子会社取締役ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社および当社子会社の取締役ならびに当社の執行役員に付与する株式報酬型ストックオプションは、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的としております。

当社の取締役の報酬額につきましては、「年額４億円以内」となっております。この報酬額の枠内で株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行

することにつき、ご承認をお願いするものであります。加えて、当社の子会社の取締役ならびに当社の執行役員に対しても、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当に際しての振込金額を公正な価額とし、当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員が当該金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものといたします。

１．新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当対象者

当社社外取締役を除く取締役５名、当社子会社取締役１名、当社執行役員８名

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式　29,000株を上限とする。

(3) 新株予約権の総数

290個を上限とする。（新株予約権１個当たりの目的となる株式数は100株とする。

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算出する公正価額を払込金額とする。なお、当社は新株予約権の割当を受ける当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員に対し、それぞれが受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給するものとし、それぞれの取締役および執行役員はこの報酬の請求権と、新株予約権の払込金額に係る払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得する。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される株式１株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）は１円とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役においてはいずれの地位も喪失した日の翌日から、また、執行役員においては退職した日の翌日から、10日以内に限り権利行使ができるものとする。

②新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。

③新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。

④その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の相続

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち１名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から１年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

⑻ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

⑼ その他の事項

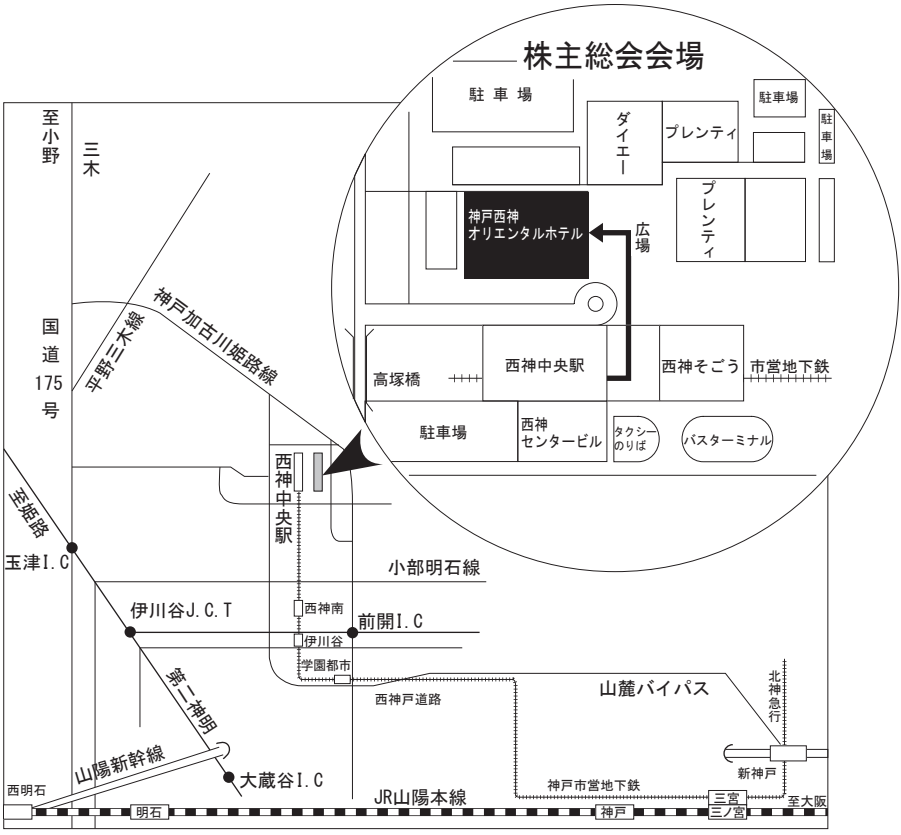
新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

２．株式報酬型ストックオプションによる取締役ならびに執行役員の報酬等の額について

当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の総額は、２億円を上限とする。

以　上

株主総会会場ご案内略図



株主総会会場　神戸市西区糀台５丁目６番３号
神戸西神オリエンタルホテル　４階　翔雲の間

●新神戸・三宮より市営地下鉄で約30分
●第二神明玉津I.Cよりお車で約10分
●新神戸より山麓バイパス経由お車で約30分